

仙台商工会議所ってこんなトコ



本コーナーでは、仙台商工会議所をより多くの方にご利用いただくため、当所の事業活動をご紹介します。

第17回

会員企業の役員・従業員が仕事に専念できるよう

事業所の福利厚生制度の支援を行っています

永年勤続の従業員と事業所の節目の年を表彰

仙台商工会議所では、会員事業所で永年勤続されている従業員の皆さんを表彰する「優良従業員表彰」と、会社を興してから節目の年を迎えた事業所をお祝いの「創業・創立記念会員事業所表彰」という、2つの表彰制度を設けています。

優良従業員表彰は、当所会員企業に20年以上勤続している従業員の皆さんを、仙台商工会議所会頭名で表彰するもの。10年ごとに、2回目、3回目…と表彰を受けられ、1回目表彰では当所会頭のほか仙台市長名で、また、30年以上勤続の方は日本商工会議所会頭名でも表彰します。



記念の盾を受け取る創業・創立記念会員事業所の代表者(今年2月)。

創業・創立記念会員事業所表彰は、当所会員企業の、10周年、20周年、30周年と、10年ごとの節目の年を祝うもので、仙台商工会議所会頭ならびに仙台市長の連名で記念の盾を贈呈しています。

いずれも、表彰申請は毎年10月に受け付け、翌年2月頃に表彰式を開催しています。どちらの制度も、事業所からの推薦に基づいて表彰していますので、ご希望の事業所の皆さんは、ぜひ忘れずにご申請ください。

表彰のお問い合わせは

総務広報チーム(TEL265-8182)

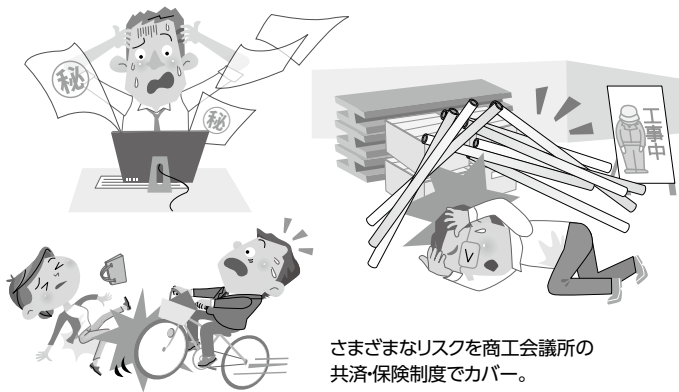
役員・従業員を24時間保障 商工会議所の共済制度

会議所共済「あおば」は、商工会議所会員企業のための共済制度です。仙台商工会議所がアクサ生命保険と締結した福祉団体定期保険(入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付)を会員の皆さんにご利用いただくもので、病気・災害による死亡から、事故による入院まで、業務上・業務外を問わず、24時間保障されます。本共済制度は1年更新で医師の診査は不要。剰余金があれば配当金も受け取れます。また、還暦祝い金や、結婚・出産祝い金など、商工会議所

独自の給付制度も設けています。見舞金・祝い金は、事業主受け取りとなっていますので、会社からの見舞金や祝い金として、役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。

企業を取り巻くトラブルから まもって守ります

商工会議所が今年7月から新たにスタートさせたのが「ビジネス総合保険制度」です。これは、PL賠償や情



さまざまなリスクを商工会議所の共済・保険制度でカバー。

報漏えいなど、これまで事業所の皆さんが個別に備えていた各種リスクを総合的にカバーできるようなした。これら既存制度の対応範囲はもちろん、「施設」や「業務遂行」、「管理財物」等、事業所を取り巻くさまざまなリスクに関する賠償責任も補償する内容になっています。

リスクを一括管理することで、補償の漏れやダブルを解消し、加入している保険制度を一本化できるほか、商工会議所の保険制度としては初めて、自然災害や火災などに見舞われた際の「事業休業」に伴う売上高(利益)減少に対応する補償も導入しています。

健康診断を 特別割引料金で実施

仙台商工会議所では、各種健診を特別割引料金で実施しています。市内の健診機関と提携し、一般健診・定期健康診断のほか、人間ドックや脳ドック、PET検査などのさまざまなコースをご用意。会社の役員・従業員の方だけでなく、そのご家族の皆さんも受診することができますので、病気の早期発見・予防、健康状態の把握のために、ぜひご利用ください。

共済・保険・健診のお問い合わせは
管理チーム(TEL265-8125)